

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790400036		
法人名	三協グループ株式会社		
事業所名	第3グループホーム「やすらぎ」(喜咲庵)		
所在地	大阪市港区弁天5丁目11-20		
自己評価作成日	平成26年10月1日	評価結果市町村受理日	平成26年11月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成26年10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

昨年8月から、喜咲庵(2F)としてOPENしました。在宅生活からグループホームへと生活の場所を変えられるということは入居者様にとってはかなりの負担になることと考えます。そこで私達は如何に信頼を得られるか、安心持っていただけかを常に考え、生活に関わる不安や不便さを無くしていき、ご自宅での暮らしに近づけることを生きやすさと捉え日常ゆったりとされたい方にはその環境を提供し、また趣味や、やりたい事があれば共に楽しみ、その方にあった生活を入居者様、御家族様と一緒に考え作り上げていきたいと考えます。ご入居者様一人一人のニーズに沿った日常生活を送って頂けるようサービスすることが私たち喜咲庵の目標です。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、平成23年11月に、港区内の3番目のグループホームとして、4階立ての、全階部分に3ユニットで開設された。1階は、多目的スペースとして地域交流の場としての開放を目指し、各階には「庵」の名前を冠して、2階は、喜咲庵、3階は、結咲庵、4階は、彩咲庵としている。そこには、故事の「晩年は静かに庵を結び、やすらぎのある、終の住み家」を目指した取り組みの姿が見られる。特に、居室は、「我が家」を思わせる感じで、玄関灯、木製の表札、木の格子戸、土壁を思わせる作りで、昔ながらの日本家屋の馴染みの玄関の造作である。ケアの重点を「笑顔の連鎖」とし、基本的人権と自分らしい生活が守られる生き甲斐ある生活から利用者の「笑顔」が生まれる、自分の大切な人の人生が充実していることが家族の「笑顔」を生むとし、一つの笑顔も欠くことがない介護の実現を目指してい

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新入職員に関しては、採用直後に研修を設け、理念等の意味を説明・理解してもらい、実践に繋げている。また、朝礼時に運営理念を唱和し、理念に基づいたサービスの提供に取り組んでいる。	法人理念を基本として、事業所独自の理念「職員、利用者様、ご家族様が心からの笑顔で結ばれる介護を実施します」とし、毎朝礼時には理念を全職員で唱和し、研修も行ない、全職員で理念を共有して実践に繋げている。	平成18年の介護保険法改正で新設された地域密着型サービスの理念は「家庭的な環境と地域住民との交流の下で」に改正されたので、地域との交流を意識した理念創りが期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	神社の夏祭り、盆踊り、初詣、敬老会等の地域の行事に参加。近隣公園への散歩やスーパーへの買い物等、近隣のお付き合いを行っている。	町内会に加入して地域で開催される各種の催事に積極的に参加している。ホーム前の公園散歩での近隣の人々との楽しい会話、夏祭り、盆踊り、お花見、運動会、海遊館の見学、紅葉狩り等での地域との密な交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎月、町内会会議に参加。情報交換したり夜警など行事に参加したりして、地域の方々に当施設の存在を理解して頂くよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1度会議を開催。地域包括センター担当者・地域役員・福祉センター関係者の方々に現状の取り組みや入居者の近況などの報告し、意見交換をして現場のサービス改善に活かしている。	平成25年度は、年6回開催し、延べ56名の参加があった。参加者は、利用者、家族、地域包括支援センター、社協会長、女性会会長、町会長、地域ネットワーク委員長、女性部部長、管理者、ケアマネ、総括マネジャー等の参加で双方向的な会議を実施した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護支援課(生活保護)の担当者との連携は常時取っている。	日常的に介護福祉課の担当者との連携を図り、事業所の状況報告や相談・情報交換・指導等を受けて協力関係を築いている。地域包括支援センターとも連携を密にして、担当者から指導や助言を受けての協力関係もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は一切行わず、状況に応じた見守りを十分に行っている。	全職員は、身体拘束の弊害は理解している。身体拘束マニュアルを作成して、定期的に研修を実施し、身体拘束をしない意識づけを徹底している。各階の出入り口は施錠をしていない。開放感が得られる様にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、勉強会を通して理解し、防止に努めている。また、入居者様の話に細かく傾聴して、状況判断している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	十分ではないが、研修会にて制度を学び、職員に伝達している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず、契約書並びに重説の書面を基に説明している。また、質問には分かりやすい用語で丁寧に回答して納得していただいたうえで、同意の署名と捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に意見を頂けるようユニットの玄関先に意見箱を設置し、家族様の訪問時に意見・要望をいただいている。ニーズについてはケアプランに反映させ実施に移している。	苦情相談窓口を設置し、意見・苦情・不安への対応をしている。毎月「やすらぎ通信」を発行して、各種行事、季節・健康豆知識等を報告し、各職員は、メッセージとして、手書きの「お手紙」で日常生活を家族に報告している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや個別対応で気軽に意見や提案のできる環境づくりに努めている。同時に代表者を交えて管理者会を週1回設けている。	毎月のユニットミーティングで職員の意見・苦情・提案等を聞く機会を設けている。職員は毎月自己評価表を作成し、動機づけを高め、管理者と話し合い、年度末には、運営者と管理者が評価し、職員の個別面談もしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者と管理者との連携は取れており、スタッフの意見も管理者を通じ収集し、即時対応できる環境となっている。年度末(3月末)に代表者と管理者で評価を行い、その後管理者が個人面談を行い、フォローをしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	平等に研修会参加を呼び掛け、意欲ある職員には積極的に参加を奨励している。受講後は内部研修を実施。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	港区内の事業所連絡会・大阪市ネットワーク等で情報交換・勉強会をおこない、サービス向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人からの訴え・要望に傾聴し、出来る限りの改善・対応をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームの理解と現状の生活・雰囲気を知って頂き、その上でご家族様の要望を聞き、ニーズに合う対応を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族様のニーズに合わせて、必要な支援を見極めて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴・趣味等を把握した上でご本人の力を発揮していただく機会を設け、これに職員は尊重・感謝の気持ちで対応することで、良好な関係を形成できている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月、入居者の近況報告や写真をやすらぎ通信として送付している。来所・面会時はリビングや居室に気軽に入っただき絆を深めて頂くよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出・外泊は自由である。ご家族様だけでなくご友人が来訪されることもあり、これまでの関係を維持できるよう支援している。また、ご家族・友人の方に参加出来る外出イベント等を定期的に計画している。	利用者情報や家族からの情報を収集して、これまでの生活の継続性を確保した支援をしている。親しい友人、親戚、知人の訪問、馴染みの近隣の公園の散歩、美容院、コンビニでの買い物、初詣等での支援がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングを中心に、皆さんが全員顔を揃えて食事やお茶を摂っていただき、気軽に会話やテレビを観たり、音楽を聴きながら歌ったりされる雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了となった場合でも、ご相談があれば対応に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は入居者様の思いや話を傾聴し、生活を共にする中で、行動や周辺症状への理解を深め、出来る限りご本人の希望や意向に沿った、入居者様本位の居心地の良い暮らしを大切にしている。	利用者情報、日々の関わり、利用者の言動や家族からの情報を収集して、利用者の生活歴や暮らし方の希望・意向を把握している。把握しづらい面については、利用者の自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所後の為にその方の人生感・生活歴・思いをしっかりと情報収集した上で把握している。入所後の生活観察とコミュニケーションをしっかりと押さえて、信頼関係を築いている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	食事量・水分摂取量・排泄回数・体重変化・バイタル等で、毎日の心身状態を把握し、個人の病歴・禁忌事項とのすり合わせをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様のホーム内での生活情報をしっかりと把握した上でご家族様と話し合い、ケアプランの見直し等を行っている。	利用者情報、診断書、日誌、各種ケアチェック表、個人記録、熱計表、本人、家族、職員等から個別ケア情報を収集し、会議を行い、介護計画書が作成される。見直しは、職員が毎日記録したアセスメント要約表を基に、モニタリング表を作成して、評価を実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録は記録漏れのないよう十分注意し、全員が情報を常に共有し実践に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入所前に通っていた美容室を利用したり、気軽に家族様と外食されたりと、臨機応変にその時々に応じた対応をとるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	敬老会参加やその他のイベントにも参加協力している。運営推進会議での話し合いの場を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本は、提携しているかかりつけ医により、普段の体調管理を行っているが、急変時や、他の病院を希望される場合は、希望される主治医との連携を密にし、適切な医療を受けられるよう支援している。	利用者のかかりつけ医を受診支援の基本としている。やむなく、事業所の協力医療機関で受診する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て、受診が出来るように対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携医療機関の定期訪問時に、気づいた事を伝達したり助言を頂くようにしている。また、救急や夜間等にも対応が取れるよう連携しており、安心して受診や看護を受けられる体制を作っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関より入院時の入居者様に関する情報交換・サマリーは、詳細に行い、ご本人・ご家族・病院・グループホームの意向が円滑に活かされている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、ご家族様および入居者様に重度化【終末期】された場合の対応を説明。また、入居後に体調変化された時は、当ホームの主治医に相談の上、予見し得る重度化・その際の対応についてご家族様・ご本人の意向に添う様対応している。	重度化や終末期のあり方については、早い段階から本人・家族と話し合い、常時医療が必要な場合は、事業所では対応ができないことを説明している。利用者の身体状況が変化した場合には、必要に応じて関係者との連携を図り、綿密な話し合いをしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時は直ちに医師の判断を仰ぎ、早急に対応している。夜間時は全職員が初期対応を学び対応。救急対応の手順は全職員が見れる場所に掲示。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、災害時・避難訓練を行い、避難経路・通報・誘導訓練、自主訓練を行い、災害時の対応策を図っている。	事業所の各階には、スプリンクラーを設置し、ベランダが在り、避難通路は確保している。緊急災害時の連絡網も作成している。平成26年度の消防署立会いの避難・救出訓練はこれから実施を予定している。	今後は、年2回の消防署立会いの避難・救出訓練の確実な実施、地域住民の緊急時の協力体制の構築(特に、深夜に於ける)、自主的避難・救出訓練の実施、備蓄等が期待される。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のプライド・プライバシーを傷付けることないよう言葉遣いにも慎重を期している。また対応についても必ず声を掛け、入居者様の了承のうえ実施するようにしている。	マナー接遇マニュアルを作成して、定期的に研修を実施している。職員全員が対人援助サービスの知識と技術を身につけるように取り組んでいる。人生の先輩に対して、尊厳やプライドを損ねない対応の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様とのコミュニケーションを十分行い、要望等を理解し、ご本人の意思を尊重する。ご本人からの意向がない場合には、提案させていただきご本人に決定して頂くよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の意思を最優先し、リスクを伴わない範囲でご希望に極力添えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に一度の訪問理美容、朝晩の整容に努めている。服装については、個人の好みを尊重している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	日曜日を食事イベントの日とし、調理方法を教えてもらったり、盛り付けを手伝っていただきます。食後の洗いものも手伝っていただきます。	食事は、外部委託業者が、事業所の厨房設備を利用者し、専属のコックを配置して、利用者の嗜好に合わせて、季節感のある、楽しみながらの、バラエティ豊かな、美味しい食事の提供をしている。日曜日は、利用者との手作り料理の日もある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康に配慮し、個々の食事量・水分量を調整している。食事は個々の状態にあわせ、食べ易いようにトロミをつけたり刻みや一口大にする等工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアと義歯の手入れを支援している。また、訪問歯科により定期検診を行っており、治療が必要な方には、ご家族にも説明し了承を頂いた上で治療を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛け・時間誘導している。	個人別排泄チェック表(時系列に記録)に記録された排泄記録を基に、排泄パターンを把握して、トイレ誘導を促がしている。あくまでも、利用者の自立を目指した排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取の促しや運動・散歩をおこなうことで極力自立排便を支援している。排泄状況・便秘日数を記録し、把握することで対応にあたっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な季節ごとの入浴回数の設定はあるが、入居者様の体調・希望により臨機応変に対応している。	週2～3回としているが、利用者の希望や体調に合わせて柔軟に対応している。入浴拒否の場合は、日時を変更、足浴、清拭で対応している。個浴槽は2方向介助が可能で、安全を確保し、窓にすだれ、菖蒲湯も楽しめる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠状況を記録し、生活リズムが崩れぬよう努めている。夜間は、1時間毎の巡回を必ずおこない、室温調整やテレビの音量調節・点け忘れにも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬チェック表を用い、飲み忘れや誤薬がないよう留意している。また、提携医療機関や薬剤師とも連携し、服薬時の注意点や用法などの把握に努め、対応できるよう管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来る事をやって頂けるように、見守りながら支援を欠かさないようにしている。例えば、洗濯物を畳んでいただいたり、配膳・下膳の手伝い等。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候・体調を考慮のうえ、近隣への散歩や買い物等、外出機会を設け気分転換に努めている。ご家族様との連携を取り、遠足やドライブにも出かけている。	利用者の体調や心身状態を考慮して、近隣の散歩、お祭り、お花見、買い物、運動会、紅葉狩り等での支援で、利用者が季節を感じながらの、楽しい外出支援の工夫をしている。利用者の外出の動機づけの工夫、家族・ボランティアの協力体制が進められている。	利用者のADLの重度化に伴い外出の希望・意向の意思表示の把握が困難となる。今後は、外出の動機づけの工夫、外出に必要な体調や心身状態を安定させる工夫、家族やボランティアの協力体制が期待される。



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居前にご家族様と話し合い、書面にて同意いただき、個々に金銭を所持するか施設側で管理をするか決定する。外出時に買いたい物を自分のお金で買っていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族からの電話を入居者様に取り次いだりと、要望に極力お応えできるように対応している。手紙のやりとりも希望にそって支援している。今年は、ご家族様宛に年賀状を出されました。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて、装飾品や花等を飾る事により季節ならではの雰囲気味わえるように工夫している。また、温度変化や湿度にも注意し、居心地の良い環境づくりに努めている。	玄関に木製の机・イスを置いて何時でも近隣の人々も休める場所がある。ホーム内は、床、柱、居室・便所の扉等は木材を多用し、馴染みの日本家屋のぬくもりと、落ち着いた雰囲気で、心が和む。食堂兼リビングを真ん中に、回廊式に居室が在り、職員の動線が短く、利用者への見守りや援助が安易にできる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースを食卓やリビングソファを織り交ぜ、ゆとりをもたせてくつろげるように配慮して、一人、あるいは複数で過ごせるように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具・調度品・写真等を持参してもらい、自宅に近い環境を演出している。	各居室は、「我が家」を感じさせる。入り口が個別のスペースになるような工夫、表札、ガラガラ扉、玄関灯、土壁を思わせる作りである。居室には、馴染みの物が持ち込まれている。スプリンクラー、ナースコールも設置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室に表札をあげることで、ご自身で居室が判別できるように工夫している。居室の掃除をはじめ、身の回りのことをご本人ができるように支援している。		